作業帽（A）仕様書総括表

１．作業帽（A）については、仕様書どおりに作成すること。

２．　生地

（１）　作業帽（A）の生地（表地）は、次のとおりとする。

（裏地及び附属品は、同等品以上とする。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| メーカー名 | | | ユニチカトレーディング |
| 品名・品番等 | | | ツイル |
| 混紡率  　　　　　　　％ | | | ポリエステル65％  綿　　　 35％ |
| 糸番手 | | 経 | 45/2 |
| 緯 | 45/2 |
| 密度  　　　　吋間 | | 経 | 130本（生機） |
| 緯 | 54本（生機） |
| 巾×長さ  Cm×m | | | 150×50 |
| 重量  　　　　　　ｇ/m２ | | | 209 |
| 引張強力  　　　　　Kg | | 経 | 167 |
| 緯 | 66 |
| 引裂強力  　　　　　ｇ | | 経 | 4089 |
| 緯 | 2515 |
| 収縮率  　　　　　％ | | 経 | 1.8 |
| 緯 | 0.8 |
| 引張伸度  　　　　　％ | | 経 |  |
| 緯 |  |
| 色相 | | | 指定色（ベージュ） |
| 堅牢度 | 耐光 | | 4級以上 |
| 洗濯 | | 4級以上 |
| 汗 | | 4級以上 |
| 摩擦 | | 4級以上 |
| 汚染 | | 4級以上 |

（２）使用する生地見本、品質証明書及び出荷引受書を事前に提出すること。

（３）色相は、給与課の指示どおりとし、染色終了後（縫製前）に、必ず給与課と協議すること。

３．縫製

（１）仕様書に基づき、見本を参考のうえ縫製を行うこと。

（２）号数表により縫製を行うものとするが、一部適合しない者については、採寸付（別寸）とする。

　　　この場合、採寸は、職員の勤務する各所属において、所属と連絡の上、職員の希望する日時に行うものとし、納品後手直しが生じた場合は、早急に責任を持って対処することとする。

４．納品

（１）納品は、給与課の希望する日時に、給与課の希望する場所において行うこと。

　　（必ず全数納品すること。）

（２）上衣類、ズボン類については、1枚の物品を1枚の袋に入れ、袋の表に号数表示（別寸者については、所属と氏名）を必ず明記すること。

　　　帽子類のうちサイズがある物品については、各サイズごとにまとめて袋に入れ、袋の表に号数表示を必ず明記すること。

　　　ただし、これによらない場合もあるので、給与課の指示に従うこと。

（３）各物品とも箱に入れ納品することとするが、以下の指示を厳守すること。

　　ア　異なる物品を同一の箱の中に入れないこと。

　　イ　サイズがある物品については、異なるサイズを同一の箱の中に入れないこと。

　　ウ　各箱に、本市物品名とサイズ表示及び数量を必ず記入すること。

（４）別寸者については、上記の指示にかかわらず、各所属納品とする場合もあるので、事前に必ず給与課と協議すること。

（５）上記の指示は厳守することとし、指示に従わない場合は、再度納品を行うこともあり得ることとする。

５．その他

この総括表又は仕様書に疑義が生じた場合、その他不明な点は給与課の指示に従うこと。

**仕様書（作業帽（Ａ））**

１　被服名

　　作業帽（Ａ）

２　型式

　　登山帽型

３　材料

表地　　　表　ユニチカトレーディング　♯5919　E/Cツイル

　　　　　 ベージュ色

庇芯　　　不織布　晒し　のり付

ハトメ　　＃200　白　両側２ヶ

片布　　　織マーク

バイアステープ　白色ポリエステル100％巾24m/m

４　構造の概要

⑴　頭部は6枚ハギとする。

⑵　頭部の下部に共生地で巾約25m/mの腰を取り付ける。

⑶　左横に共生地でリボン(蝶)を付ける。

⑷　庇は不織布の芯を2枚入れ、円差しミシンを施す。

⑸　円の後部は跳ね上げ、前部は斜め下になる様形を整える。

⑹　スベリは共布を使用する。

５　サイズ

　　以下のとおりとする。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 |

６　納品

⑴　納品は、必ず全数を行財政局人事部給与課（以下「給与課」という。）指定の日時に、別紙納品先一覧に基づいて行うこと。

⑵　サイズごとにまとめて袋に入れ、袋の表に号数表示を必ず明記すること。以上の方法によらない場合は、給与課の指示に従うこと。

⑶　各物品とも給与課指示どおり局区室別に仕分けのうえ、箱に入れ納品することとするが、箱の表には、局区室名、物品名、サイズ別数量を明記すること

７　その他

　　以上の指示は厳守することとし、指示に従わない場合は、再度納品を行うこととする。また、この仕様書に定めのない事項が生じた場合は、給与課の指示に従うこと。